

一人一人の個性や能力に応じた
きめ細かな教育の推進

特別な支援の必要な子どもたちのための 豊橋市の支援ネットワークMAP

問い合わせ先
教育政策課 51-2819

1才

6才

12才

15才

18才

ライフ
ステージ

乳児期

幼児期

学童期

青年期

場

幼稚園・保育園・認定こども園
(障害児保育)

小中学校
(通常学級、通級指導教室、特別支援学級)

高等学校等
(通級指導教室)

大学
専門学校等

児童発達支援センター
(児童発達支援事業所)
豊橋市こども発達センター、高山学園、豊橋あゆみ学園、
豊橋くすのき学園、いわさき・こどもデイサービス等

特別支援学校

児童クラブ(学童保育)

適応指導教室(ほっとプラザ東・西・中央)

日中活動系サービス事業所
就労移行支援、就労継続支援A型、
就労継続支援B型、就労定着支援、
自立訓練(生活訓練)
自立訓練(宿泊型)
生活介護等

障害児入所施設(豊橋ゆたか学園、岩崎学園)

つつじ教室

放課後等デイサービス事業所

(公営・民営)
サービス

保育所等訪問支援

福祉型児童発達支援・医療型児童発達支援
居宅訪問型児童発達支援

放課後等デイサービス

日中活動系サービス
(上記の事業所で行うサービス)

乳幼児健診
(健診事後相談・訪問等)

就学時の
教育相談

※主に小中学校・特別支援学校へ就学している児童生徒
に関するサービスのみを掲載しております。

就園・発達等の相談
(高山学園、豊橋あゆみ学園、
豊橋くすのき学園)

豊橋市教育委員会における就学・発達等の相談
(☆にじの子相談室)

豊橋市保健所・保健センター 子ども保健課
豊橋市役所 保育課

特別支援学校における就学・発達等の相談
(☆くすのき相談センター、☆特別支援学校)

☆豊橋市こども発達センター

豊橋市 こども若者総合相談支援センター(ココエール)

東三河児童・障害者相談センター

障害児等療育支援事業

とよはし総合相談支援センター(ほっとぴあ)、相談支援事業所(市内24か所)

豊橋市役所 障害福祉課

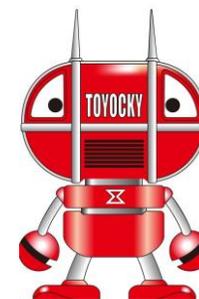
<実施施設> 豊橋市こども発達センター
豊橋あゆみ学園、岩崎学園

豊橋公共職業安定所(ハローワーク)

愛知県障害者職業センター

豊橋市障害者就業・生活支援センター

とよはし若者サポートステーション



相談窓口

児童福祉法に基づく 障害児通所支援サービスの内容

【放課後等デイサービス】

(小学校1年生～高校3年生)

学校の授業終了後または休業日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの必要な支援を行います。

放課後等デイサービス事業所を利用する際には、利用者が適切な支援を受けられるように相談支援専門員が相談に乗ります。相談支援専門員は、利用計画案を作成する他、学校や関係機関との調整も行います。

【保育所等訪問支援】

(就学前～高校3年生)

保護者の要請を受け、専門のスタッフ（その子の支援に関する知識や経験をもつ児童指導員、理学療法士、作業療法士、心理担当職員等）が保育所や学校等を訪問します。本人や訪問先のスタッフに対して、集団生活の適応に向けた専門的な支援等を行います。

放課後等デイサービス事業所と学校との連携については、厚生労働省が定めたガイドラインにおいて具体的な連携方法が示されています。文部科学省も厚生労働省の協力依頼を受け、連携を強化するように周知を図っています。



問い合わせ先一覧

《福祉サービスとの連携・相談》

とよはし総合相談支援センター

(ほっとぴあ) 56-4111

《福祉サービスの手続きに関する質問》

豊橋市役所 障害福祉課

51-2347

《就労に関する質問・相談》

豊橋公共職業安定所 (ハローワーク)

81-0376

《特別支援教育全般に関する質問》

豊橋市教育会館 (特別支援担当)

33-2113

※小中学生の発達に関する問い合わせは、裏面「支援ネットワークマップ」の☆のついている相談窓口で受け付けております。

特別支援教育・福祉関連Webサイト

《豊橋市の特別支援教育・ 支援ネットワークガイド》

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/37727.htm>

《豊橋市こども発達支援ガイド》

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/31893.htm>

《「個別の教育支援計画」の作成 と引き継ぎの手引き》

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/8960/shienkeikaku.pdf>

豊橋市の特別支援教育・ 支援ネットワークガイド

本ガイドは、豊橋市の特別支援教育と、特別な支援の必要な子どもとその保護者にかかわる関係機関等の連携について豊橋市の先生方に理解していただくため作成しました。

問い合わせ先も掲載しておりますので、特別支援コーディネーターや担任等が教育相談を行う際の資料としてもご活用ください。

詳しくは、関連Webサイト（裏面にアドレスを掲載）をご覧ください。

《特別支援教育について》

児童生徒の教育的ニーズを把握し、適切な指導・支援を行います。目的は、もてる力を高め、生活や学習上の困難の改善又は克服を目指すことです。

学校での窓口は、教頭、特別支援コーディネーターです。

【通常学級での指導】

児童生徒が生活しやすくなるような教育環境の充実に努め、教育的ニーズのある児童生徒を対象に、合理的配慮を行います。

【通級指導教室での指導】

通常学級に在籍している「言語・発語」「コミュニケーションのとり方」などに困難を感じている児童生徒を対象に、特性に応じた個別指導を行います。

【特別支援学級での指導】

障害のある児童生徒、支援が必要な児童生徒を対象に、個に応じた教科指導及び自立活動などの指導を行います。

豊橋市教育委員会